

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 豊岡市

標準税収入等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,941	14,783	1,030	27,754

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	44,705	43,886	820	628	870	64,505	基金、財産区から合計816百万円の繰入金
診療所事業	170	165	5	5	49	18	基金から21百万円の繰入金
墓地事業	130	83	47	47	-	68	
一般会計等	44,967	44,095	871	680		64,591	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,379	1,370	9	1,686	45	10,025	642	法適用企業
下水道事業会計	4,918	4,489	429	295	3,372	64,586	51,152	法適用企業
農業共済事業会計	202	185	17	158	72	-	-	法適用企業
簡易水道事業会計	1,143	1,122	21	21	305	6,934	3,862	
宅地事業会計	472	479	△6	-	-	89	21	
国民健康保険事業会計	8,799	8,647	152	152	1,049	-	-	
国民健康保険事業会計(直診勘定)	89	84	5	5	23	3	0	
老人保健医療事業会計	811	806	4	4	62	-	-	
後期高齢者医療事業会計	776	759	17	17	226	-	-	
介護保険事業会計	6,457	6,295	162	162	1,076	-	-	
公営企業会計等計				2,500		81,637	55,677	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
公立豊岡病院組合	16,169	17,973	△1,804	1,126	0	24,312	11,778	法適用企業
北但行政事務組合	102	86	16	5	-	-	-	
但馬広域行政事務組合	156	142	13	13	-	-	-	
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,777	19,701	76	76	1,501	-	-	
兵庫県市町交通災害共済組合	190	189	1	1	46	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	3,826	3,438	387	387	86	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	440,949	425,853	15,096	15,096	3,829	-	-	
一部事務組合等計				16,704		24,312	11,778	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
豊岡市土地開発公社	6	377	13	-	642	1,688	-	1,492	
アイティ豊岡都市開発(株)	17	△108	80	-	812	-	-	-	
豊岡まちづくり(株)	0	58	40	-	-	-	-	-	
但馬地域地場産業センター	△2	407	13	29	-	-	-	-	
(株)北前館	△5	△11	13	-	-	-	-	-	
(株)日高振興公社	△15	3	20	-	-	-	-	-	
(有)あした	0	10	5	7	-	-	-	-	
(株)シルク温泉やまびこ	0	101	26	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			210	36	1,454	1,688	-	1,492	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,494	3,665	171
減債基金	1,211	1,598	387
その他充当可能基金	5,534	4,927	△ 607
充当可能基金計	10,239	10,190	△ 49

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.46	2.44	△ 0.02	△ 11.92	△ 20.00	水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比率	13.83	11.46	△ 2.37	△ 16.92	△ 40.00	下水道事業会計	-	-	
実質公債費比率	18.2	19.0	0.80	25.0	35.0	農業共済事業会計	-	-	
将来負担比率	153.5	200.5	47.0	350.0		簡易水道事業会計	-	-	
財政力指数	0.44	0.44	0.00			宅地事業会計	-	-	
経常収支比率	92.3	91.1	△ 1.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。